

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公表番号】特表2003-522737(P2003-522737A)

【公表日】平成15年7月29日(2003.7.29)

【出願番号】特願2001-536585(P2001-536585)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/138 (2006.01)
A 0 1 K 67/00 (2006.01)
A 0 1 K 67/027 (2006.01)
A 6 1 K 31/4535 (2006.01)
A 6 1 K 31/565 (2006.01)
A 6 1 K 31/568 (2006.01)
A 6 1 P 7/00 (2006.01)
A 6 1 P 7/04 (2006.01)
A 6 1 P 9/00 (2006.01)
A 6 1 P 9/10 (2006.01)
A 6 1 P 25/00 (2006.01)
A 6 1 P 25/16 (2006.01)
A 6 1 P 25/24 (2006.01)
A 6 1 P 25/28 (2006.01)
A 6 1 P 29/00 (2006.01)
A 6 1 P 35/00 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)
C 0 7 D 333/56 (2006.01)
C 0 7 J 1/00 (2006.01)
G 0 1 N 33/15 (2006.01)
G 0 1 N 33/50 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/138
 A 0 1 K 67/00 D
 A 0 1 K 67/027
 A 6 1 K 31/4535
 A 6 1 K 31/565
 A 6 1 K 31/568
 A 6 1 P 7/00
 A 6 1 P 7/04
 A 6 1 P 9/00
 A 6 1 P 9/10
 A 6 1 P 25/00
 A 6 1 P 25/16
 A 6 1 P 25/24
 A 6 1 P 25/28
 A 6 1 P 29/00
 A 6 1 P 35/00
 A 6 1 P 43/00 1 0 5
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 C 0 7 D 333/56
 C 0 7 J 1/00

G 0 1 N 33/15 Z
G 0 1 N 33/50 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 インビボにおいてアミロイド - (A) ペプチドのレベルを減少するために動物に投与するための医薬の製造における、A レベルを減少する治療有効用量のエストロゲン化合物を含む化合物の使用であって；ここで、該動物は、増加したレベルのA を有する、使用。

【請求項2】 前記アミロイドのレベルが、前記動物の脳中の可溶性アミロイドレベルである、請求項1に記載の使用。

【請求項3】 前記エストロゲン化合物が、17 - エストラジオールである、請求項1に記載の使用。

【請求項4】 前記エストロゲン化合物が、結合体化されたウマエストロゲンの組成物である、請求項1に記載の使用。

【請求項5】 前記A ペプチドが、A 42およびA 40を含む、請求項1に記載の使用であって、該使用はA 40に対するA 42の比率を減少することをさらに特徴とする、使用。

【請求項6】 前記A ペプチドが、A 42ペプチドである、請求項1に記載の使用。

【請求項7】 インビボにおいてA レベルを減少する試験化合物の能力を評価するための方法であって、該方法は、該試験化合物で処理された精巢摘除非ヒト動物のA レベルを、精巢摘除非ヒトコントロール動物のA レベルと比較する工程を包含し、ここで、該コントロール動物と比較された、該試験化合物で処理された動物における該A レベルの減少が、インビボにおいてA レベルを減少する該試験化合物の能力を示す、方法。

【請求項8】 前記動物が卵巢摘出(ovx)動物である、請求項7に記載の方法。

【請求項9】 前記動物がモルモットである、請求項7に記載の方法。

【請求項10】 前記動物がヒトアミロイド前駆体タンパク質を発現するトランスジェニックげっ歯類である、請求項7に記載の方法。

【請求項11】 前記動物がプレセニリンタンパク質もまた発現するダブルトランスジェニックげっ歯類である、請求項10に記載の方法。

【請求項12】 前記脳のア レベルが評価される、請求項7に記載の方法。

【請求項13】 前記試験化合物がエストロゲン化合物である、請求項7に記載の方法。

【請求項14】 インビボにおいてA レベルを減少する試験化合物の能力を評価するための方法であって、該方法は、該試験化合物で処理された、モルモットおよびヒトアミロイド前駆体タンパク質を発現するトランスジェニックげっ歯類からなる群より選択される卵巢摘出(ovx)非ヒト動物のA レベルを、ovx非ヒトコントロール動物のA レベルと比較する工程を包含し、ここで、該コントロール動物と比較された、該試験化合物で処理された動物における該A レベルの減少が、インビボにおいてA レベルを減少する該試験化合物の能力を示す、方法。

【請求項15】 インビボにおいてA 40に対するA 42の比率を減少するための試験化合物の能力を評価するための方法であって、該方法は、試験化合物で処理された精巢摘除非ヒト動物のA 40に対するA 42の比率を、精巢摘除非ヒトコントロール

動物の A 40 に対する A 42 の比率と比較する工程を包含し、ここで、該コントロール動物と比較された、該試験化合物で処理された動物における A 40 に対する A 42 の比率の減少が、インビボにおいて A 40 に対する A 42 の比率を減少する該試験化合物の能力を示す、方法。

【請求項 16】 前記動物が卵巣摘出 (ovx) 動物である、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】 前記動物がモルモットである、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】 前記化合物がエストロゲン化合物である、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 19】 前記エストロゲン化合物が 17 - エストラジオールである、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】 アミロイドーシスと関連する疾患もしくは障害の発症を遅延または予防するため、あるいはアミロイドーシスと関連する疾患もしくは障害を改善するために、被験体に投与するための医薬の製造における、A レベルを減少する治療有効用量のエストロゲン化合物を含む組成物の使用であって；ここで、該被験体は、アミロイドーシスと関連する疾患もしくは障害の発生に関して増加した危険性を有するか、あるいはアミロイドーシスと関連する疾患もしくは障害の症状を示す、使用。

【請求項 21】 前記エストロゲン化合物が、17 - エストラジオールである、請求項 20 に記載の使用。

【請求項 22】 前記エストロゲン化合物が、少なくとも 10 日間、毎日投与されることを特徴とする、請求項 20 に記載の使用。

【請求項 23】 前記エストロゲン化合物が、制御された放出のための装置によって投与されることを特徴とする、請求項 20 に記載の使用。

【請求項 24】 前記アミロイドーシスと関連する疾患または障害が、アルツハイマー病である、請求項 20 に記載の使用。

【請求項 25】 A 40 に対する A 42 の比率が、前記被験体において減少される、請求項 20 に記載の使用。